

地域史研究の効用と限界

増田四郎

一 現代歴史学の一課題

その研究分野が何であっても、現在、歴史学を研究しているものにたえず迫って来る基本的な課題の一つは、西ヨーロッパ中心の歴史観や概念規定からどうして自由でありうるか、それに代ってどのような一貫した歴史像や科学的な方法がうち出されるのか、という問題である。

よくいわれるように、今世紀、二次にわたる世界大戦の結果、国際政局に占めるヨーロッパの比重は減少し、それと並んで西ヨーロッパ中心の歴史観が大きく動揺したことは事実である。しかしそれではそれに代る新しい世界史観が、西ヨーロッパ以外の世界から、積極的にうち出されているのかというと、いまのところ、残念なが

らそのような業績はみあたらない。ただわずかに文明批評的な論説か、さもなければ肉づけのともなわない世界史把握の問題提起がなされているに過ぎない有様である。いや、それどころか、西ヨーロッパ中心史観の克服という問題自覚は、却って西ヨーロッパ学界の内部からもちあがって来た傾きがつよく、専門家によるいろいろの新しい企てで、われわれにも具体的に参考となるものは、圧倒的に西ヨーロッパの学者の手になるものの方が多くように思われる。これは一見非常に皮肉な現象のようにみえるが、実はそうではなく、幾世紀にわたるヨーロッパの長い科学的研究の伝統と、深刻な体験から生まれたいきびしい学問的自己批判の精神とが、彼等をして内心からこのような企てに取り組まざるをえなくさせたのであろう。

その結果、今日の西ヨーロッパの史学界では、一方にはトインビーやヤスパースの業績のような、人類の運命はどうなるか、とりわけヨーロッパ文化の将来はどうなるかというような、歴史哲学的な見通しでの世界史像の再構成をねらう体系化の企てもあらわれているが、しかし他方、支配的に、実際の歴史研究を風靡している傾向の一つは、十八、九世紀、特にフランス革命以降の社会科学の発達とともに、理論的にでっちあげられた現在の基本的諸概念を、いま一度再吟味し、歴史の各時代、各領域における特殊な尺度、ひいては特殊ヨーロッパ的な尺度において、個々の概念規定を一層正しく、真に歴史的におこなおうとする一致した態度であると思う。総じて「古典学説の崩壊」といわれる動向が、すなわちそれである。

こうした動向のゆえに、例えば「自由」・「身分」・「国家」というような基本概念を、十八、九世紀に考えられていた尺度や基準だけをもってしては、封建社会の実態は何一つ理解されず、また領主対農民、国王対人民の關係なども、単純な経済理論や法律理論だけでは、その当時維持されていた社会秩序の特徴を、到底納得し難いこ

とがわかって来たのである。単純素朴な発展段階説は、こういうわけですます昔日の権威をうしないつつあるということが出来る。

従って西ヨーロッパ以外の国、特にわが国の学界などで、東洋史や日本史の発展の中に独自の問題があることに気づき、これを強調するために、ヨーロッパ的な考え方の代表として、例えば法制史におけるオットー・フォン・ギールケやハインリッヒ・ブルンナー、経済史におけるイナマ・シュテルネックやアンリ・セーのごとき古典的な著作者の用語法を引用するとするならば、それは大きな誤りであり、西ヨーロッパの史学界自身が、すでにそうした人たちの概念規定から脱却しつつあることに留意しなければならぬ。いいかえるならば、東洋や日本と西ヨーロッパとの異同を正しく知るためには、今日では好むと好まざるとにかかわらず、絶えず西ヨーロッパの学界動向というものに注目しなくてはならず、その前提の上に立って、両者の相違点を、概念的な抽象論でなく、きわめて地味な内面的理解を媒介として、実証してみせなければならぬということになる。これは実際問題として決して容易なことではないが、それにもか

ならず今日のような方法の変革期においてはやむをえない課題であり、そのゆえにこそ、学界の一層の協力体制が要望される所以である。

ではつぎに、そのような西ヨーロッパ史学界の新しい研究方法は、一般的にいつて、どういう特色をもっているであろうか。これを一言にしていうならば、それはいままでのように、自分の研究成果を世界理論として外側へ押し出すのとは逆に、究極的には「特殊ヨーロッパ的なるもの」(オットー・ブルンナーの表現)の発見をめざして、いわば一応内側にひきこもろうとする態度であり、その方法の主流をなすのが、最近とみにさかんとなりつつある「地域史研究」(Geschichtliche Landesforschung)の操作であると考ええる。そこでこの研究方法がどんな事情から成立・発展し、どういう時代の研究に対してすぐれた効用をもち、またいかなる限界をもっているのかのあらましを、いままで私が読みあさった若干の研究書を中心に、率直に述べてみたい。私が読んだ文献の多くはドイツ史に関するものであるため、論述の内容もいきおいドイツ学界にかたよることとなるが、それはそれとして、このような考察が、わが国の地方史研究の動向に、

何ほどかの参考となりうるならば幸いである。

二 地域史研究の先覚者たち

さて、最近歴史研究の主流を占めて来たかにみえる「地域史研究」は、どういう点で十八、九世紀の歴史学とちがっているのだろうか。またこの種の研究に先覚者的な役割を演じた学者は、どういう人たちであったらうか。

まず人類の歴史とともに古い歴史叙述の歴史における地域史的な事例はしばらく措くとして、社会科学적인観点からする歴史研究の端緒となった有名なユストゥス・メーザーの『オスナブリュック史』(一七六八年刊)は、その真の動機やねらいが何であったにしても、基本的には明らかにオスナブリュックという一つの政治的まとまりを対象とした一種の地域史であったと考えてよい。ところがこれをうけついで十九世紀ドイツの歴史家たちは、アイヒホルンにせよ、ワイツにせよ、ハインリッヒ・ブルンナーにせよ、シュウエーリンにせよ、あるいはシュモラーにせよ、ゾンバルトにせよ、その歴史研究の目標としたところは、ドイツという国家または民族の粹か、

さもなければ政治・法制・経済などという特定の価値観点を前提とした体系の樹立であり、たとえ彼等がおこなった実証的研究が、具体的に地域の個別研究であったにしても、それがそのまま一般的な国家史や法制史、国民史や政治史、あるいは民族史や経済史に直結するものであるとのオプティミスティックな予想の上でなされていたことは否定出来ない。

このことの代表的な、比較的新しい事例の一つとして、あのカール・ランプレヒトの業績にみられる思索の発展過程を挙げることは、おそらく誰も異論がなからう。すなわちランプレヒトの初期の傑作『中世におけるドイツ経済生活』(二八八五―八六六年刊)の内容は、周知のようにラインの支流モーセルラント地域の徹底した実証的分析であるが、彼の関心の重点は、この研究からモーセルラントの特殊性を発見することではなくて、ドイツ中世経済生活の一般的リズムを感得することであった。従って彼は、そこから得た確信をもとに、『ドイツ史』(一八九一―一九〇九年)全十九巻の綜括に躍進し、晩年にはさらに飛躍して、一種の芸術家的ファンタジーに燃えながら、一挙にいわゆる「文化時代」の構想にもとづ

く世界文化史の比較並びにその統一にすすもうとしたのである。

こうした事例は、十九世紀末葉から二十世紀初頭にかけての歴史家には、人物、スケール、研究対象の差こそあれ、決して稀れではなく、例えばわが国でもよく知られているゲオルク・フォン・ペロウのごときも、最初はユーリッヒおよびベルクの個別研究から出発し、アルフオンス・ドプシュでさえも、ベーメンの個別研究からはじめた人であるが、いずれもやがて理論的な全体把握に対する論争、ないし旧説への批判を通じて、生涯の業績をのこした学者である。

ところが、最初個別研究からはじまって、次第に地域性をうしなった一般論にすすむことが歴史研究の主流と考えられているあいだに、今世紀の初頭から、漸次これとはちがった関心にもとづく、きわめて地味な研究が着準備されつつあった。それがいうまでもなく地域史研究の関心である。

このような要請がどこから発したかということについては、イギリス、フランス、ドイツなどによって若干ちがった背景があり、また研究の方法や目標にも相違が読

みとられるが、しかし一般的にいつて、つぎのような反省のいづれかが基礎となっていたであろうことだけは間違いない。

すなわちその第一は、さきに述べた十九世紀の偉大な歴史家たちの暗黙の前提となっていた国家とか国民、あるいは法律とか経済というものは、いづれも近代国家または近代社会科学が成立して以後、はじめて前提しうる観点であり、それ以前について、不可能とはいえないまでも、何の反省もなく国家的・国民的な枠や特定の社会的科学的な観点を予想することは、決してその当時の歴史的事実を正しく理解する最善の方法ではなからうという考えである。

その第二は、法制とか経済というものは、それをつくり出し、そこに生計をいとなむ具体的な民衆の生活と、それにのぞむ支配権力との、相互の力関係を知るのでなければ、ただ理論的に一つの体系や段階規定で割切ることでだけでは、正しい位置づけは困難であり、すくなくとも「近代以前」の社会にとっては、そうした具体像の把握こそ、われわれにとって最も実践的な理解に役立つはずだという反省である。

このことからして第三に、地域史研究にはまず何よりも気候・風土・地質・交通といった地理的諸条件の理解が必要であり、さらにあらゆる歴史補助学、例えば集落史学・考古学・地名学・言語学・民俗学等々の可能な限りの援用が要求される。二十世紀初めから、今日もなお続刊されているイギリスの有名な『ウィクトリア・ヒストリー・オブ・ザ・カウンティーズ・オブ・イングランド』(略称V・C・H)は、こうした企ての、全国的規模における先駆的業績であるが、そこにみられる関心の広さと配慮の深さは、まさにこのことを証明しており、またドイツの歴史学界が、最近各州別に歴史地理学を重視した『歴史地図』(Historischer Atlas)の作製計画に専念しているのも、同じ関心のあらわれである。

およそこうした反省からして、真に総合的に、特定地域の生きた姿を再現・追体験し、現在のわれわれにとって問題となる史実の実証を通じて、いま一度新しい総合に協力すべきだというのが、この研究者の一致した方向である。従ってこの研究をのり多いものとするためには、比較的便宜からいっても、イギリスでみられるような、強大な国家的支持の背景をもつ協力体制が最も理想

的であり、個人の力でばらばらにおこなったのでは、地域の選択や問題点の比較におのずから限度があるが、ドイツの場合には、その政治事情の特殊性のゆえか、地域史研究は、幾人かの先覚者によって、まったく地方別にそのささやかな萌芽を植えつけられたに過ぎない。しかもそれら先覚者の苦心を察知するためには、ドイツ歴史学界の、当時の常識ともいへべき風潮について、一言して置く必要がある。

ごく一般的にいうと、「歴史の世紀」といわれる十九世紀後半以降のドイツにあつては、歴史学の研究は、さきにも述べたように、個別研究から出発して一般化、理論化、体系化にすむことが、専門史家(ファッハマン)たるものの常道であると考えられ、個別化、すなわち具体的なものへの愛着や狭い郷土愛に定着して、いわゆる地方史・郷土史(Heimatkunde)に専念することは、ほとんどの場合、ディレッタントの仕事であるとみなされていた。そのことは当時からつづいて無数の地方史の雑誌が、そのころいかにディレッタントの論稿に満ち、今日それがどう変ったかを一目ただけで明瞭である。従つて今世紀にはいって、幾人かの先覚者により新し

い地域史研究の基礎がすえられたということは、実は予想以上に根づよかつた伝統的な考え方に対する反抗であり、「distantische Heimatkunde」を転じて「wissenschaftliche Landesforschung」の独自の方法及目標を自覚したことを意味する。そしてその先覚者の一人と目されるのが、一生涯身をもってこの方法の育成と普及につくしたライプツヒの碩学ルドルフ・ケチュケ(一八六七—一九四九年)その人である。

わが国では経済史家としてしか知られていないケチュケの真の偉大さについては、語るべきところが多いが、ここでは彼と前述ランプレヒト(一八五六—一九一五年)との興味ある関係の一端を紹介するにとどめたい。ケチュケのいわば処女作であるウエルデン修道院所領の研究——*Studien zur Verwaltungsgeschichte der Grossgrundherrschaft Werden an der Ruhr*——は、ボン・マールブルクから転じて当時ライプツヒに教鞭をとっていたランプレヒトのかつてのモーセルラントの個別研究に刺戟されたものであり、その公刊は一九〇一年、ケチュケ三四歳の作である。ところが天才的なランプレヒトの思想の躍進は、やがてライプツヒ大学に「文化史・一般史

〈7〉 地域史研究の効用と限界

研究所」(Institut für Kultur- und Universalgeschichte)を創設主宰することとなり、ケチュケもこの研究所の「入門課程」で、わずかに「社会経済史入門」の講義を担当させられた。彼が「主要課程」の講座をもたなかったのが何に由来するかは不詳であるが、あるいはその人柄や学問関心が、ランプレヒトについてゆけなかったからかも知れない。そこでケチュケは一九〇六年という年に、ささやかながら、同じライプツヒヒ大学で「地域史・集落史研究ゼミナール」(Seminar für Landesgeschichte und Siedlungskunde)を開設する許しをうけ、みずからその主任として、数名の熱心な学生を相手に、研究関心を外側にひろげるのではなしに、内側に深め、地につかせる歴史地理学的研究の尊い素地を築いた。これがドイツにおける科学的な地域史研究の最初の公けの研究機関である。

ケチュケ門下から輩出した地域史研究を身につけた人たちの業績や活躍については一切省略するが、ただここで特筆して置きたいことはつぎの三点である。すなわち、(一)ケチュケの生涯の業績が初期の個別研究——ドイツ史の一応の概観——徹底的な地域史研究——それにも

とづく新しい概念の発想および導入、という着実そのもののごとき途をたどったことが、あの一九五三年に公刊された遺著『ザクセンにおける農民集落と農制』から明瞭に読みとられること、(二)彼の学問的影響が、第一次大戦後にいたってようやくドイツ、オーストリア、スイス各地の大学にあらわれ、一九二〇年にヘルマン・オーバンによってボンに創設された「地域史研究所」(Inst. für geschichtliche Landeskunde)をはじめとして、ほとんどの州や大学に類似の研究施設が設けられたこと、さらに、(三)ランプレヒトの研究所が一九一五年の彼の歿後、規模を縮小してワルター・ゲッツにうけつがれたが、師に匹敵するようなスケールの大きな比較文化史家が出ず、漸次不振におちいったのに反し、地味なケチュケの方法が逆に今日の盛況をもたらしたことが、それである。このように考えて来ると、ランプレヒトの高弟であったわが三浦新七先生が、わが国の学界に名著『東西文明史論考』(昭和二五年・岩波書店刊)をのこされたことは、ランプレヒトの方法をさらに発展させられた真に貴重かつ希有の業績といわざるをえない。

いずれにしても、ランプレヒト亡き後のドイツは、残

念ながら文化史および普遍史研究の不振の時代に陥ったと考えられる。それに反して歴史研究の主流は、内側への深まりと、きめこまかな理解へと流れていった。オーストリアにおける先覚者オスワルト・リードリッヒ、コンスタンツでいまなお精力的な活躍をつづけているテオドール・マイヤー、その他フォン・グッテンベルク、ワルター・シュレージンガー、オットー・シュトルツ、エルンスト・クレール、ゲルド・テッレンバッハ、フランツ・シュタインバッハ、カール・レヒナー、カール・ジークフリート・バーダー、オットー・ブルンナー等々、今日のドイツ、オーストリア史研究者にとって絶対に無視することの出来ぬ多くの指導的な学者は、いずれも地域史研究の必要を痛感し、みずからその地味な操作を体験して、新しい総合ないし歴史の見直しへの協力をなした人、また現になしつづつある人たちであり、その業績の全貌をふりかえってみても、大体において、上に述べたケチュケのそれと類似した途を歩んだ人たちであることがわかる。

しかしそうはいうものの、地域史研究の普及は、決して一挙になしとげられたのではなかった。それが今日の

ような盛況をみたのは、特に第二次大戦以後の現象である。なぜなら、第一次大戦と第二次大戦の中間の時代には、まだ十九世紀風の歴史の考え方が尾をひいて残っており、それへの全面的批判の意欲にささえられながらも、実証面の掘りさげ方において徹底さを欠き、いわば全面的な体系や画像に対する論争、古典理論への批判と反駁だけが盛んであったと考えられるからである。それゆえこの情勢の中で、ほとんど時期をひとしうして、前掲三人の先覚者により、つぎの論文が発表され、地域史的研究の課題と方法があらためて強調されたことは、まことに印象深いものであった。すなわち Oswald Redlich: Landeskunde und Geschichtswissenschaft. in: "Jahrbuch für Landeskunde von Nieder-Osterreich." 1924; Rudolf Kötzsche: Nationalgeschichte und Landesgeschichte. in: "Thüringisch-sächsische Zeitschrift für Geschichte und Kunst." XIII, 1923/24; Hermann Aubin: Aufgaben und Wege der geschichtlichen Landeskunde. in: "Rheinische Neujahrsblätter." Heft 4, 1925. がそれである。

こうしてようやくその堅実な足場をみつけたかにみえた地域史研究は、やがて三十年代にはいると、周知のナ

(9) 地域史研究の効用と限界

チス史学の旋風に見舞われ、ファナティックな独善的愛国感情に足をさらわれる危険にひんした。俗流史家の多くは、その際、時流に迎合した齒の浮くような論説をなし、専門史家をもって自任した人たちさえ、玉石混淆の「論文」を発表したが、上述した先覚者たちは、あの混乱の中にあってもよくこの学問の芽をそだて、終戦ともいよいよ着実なみのり多い成果を世に問うこととなった。そして彼等のめざした歴史研究の方法が、あたかも前節で概説した現代ヨーロッパのやむにやまれぬ「歴史意識の変革」という問題とかさなりあい、合流したため、にわかはこの学問の重要性がみとめられるにいたったわけである。一九五〇年、ドイツ歴史学のうしなわれた栄光をとりもどすとともに、その新しい基礎と方向をさししめすために、苦難の大戦中にもした重厚な論稿を一本にまとめ、これを戦死した愛息にささげたテオドール・マイヤーのすばらしい傑作「Fürsten und Staat. Studien zur Verfassungsgeschichte des deutschen Mittelalters.」は、この事情をうかがう好個の事例である。

このように考えて来ると、現代ヨーロッパにおける地域史研究の盛況は、単に地域社会のこまかい個別研究を

おこなう方法だということ以上の、きわめて深い思潮史的意義をもっていることがわかる。またこの研究法が、西ヨーロッパのどこにでもみられる傾向かということになると、一般的にはまったく普遍的な現象であるが、しかしその操作の方法や研究の対象は、国により若干の相違があるように思われる。すなわち大ざっぱに言って、イギリスの地域史研究（イギリスではいまだにこれを「Local History」と称している）が多く社会経済史に役立つ分析、例えばマナー領主に納められる貢租の統計的な処理、地域別人口の階層分化、所領経営の家計的分析といったものが多く、その研究がいかに詳細であろうとも、直ちに経済史的な理論構成に利用出来、数理的立論への素材となる性格がつよいのに反し、大陸側、特にドイツのそれは、経済史よりもむしろ法制史、つまり農民や市民だけの数量的実態よりも、それらと、それにのぞむ「支配」の在り方、政治的まとまりや社会秩序の根柢、一口にいえば「ヘルシャフト」と「ゲノッセンシャフト」の関係を説明しようとするものが圧倒的に多い。ドイツの地域史研究の成果が、わが国の歴史学界に簡単に理解され難いのに反し、イギリスのそれが直ちに鵜のみにさ

れるような傾きがつよいのは、こういう理由によるが、
 こういった性格差の原因は、おそらく両国の政治史的伝
 統のちがいが、ひいては「歴史の個体」というものに対す
 る民衆の自覚と認識の質的相違によるものであろう。イ
 ギリス流の研究からは、数量関係はつかめても、個々の
 歴史の個体の複雑多様な姿や政治的まとまりのイランシ
 ナルな個性とうごきは、容易に浮びあがって来ない。逆
 にドイツの研究では、史料の関係から定量分析がむずか
 しいというよりも、むしろそうした分析にさほど興味を
 いだいていないという憾みがみられる。フランスやベル
 ギーの最近の地域史研究には、一部にちょうどこの両者
 の中間をねらったもの、あるいは両者を並行させたよう
 な事例がみうけられるが、これが今後どう発展するかは
 興味ある点である。

以上、ドイツの事情を中心に略述した地域史研究の方
 法は、結論的にいえば、従来の狭い地方史や郷土史とは
 根本的にちがったもの、すなわち特定地域への愛着でな
 く、歴史研究の科学的操作を充分身につけ、一般の歴史
 の流れに対してすでに一応の見通しをもっている専門の
 学者が、さらに内在的・具体的に特定地域・特定社会集

団のうごきをキメこまかに理解し、そのことを通じて新
 しい総合と見直しへの手がかりを発見しようとする態度
 だといえるが、それではたしてこの方法が、歴史研究
 一般における万能薬であるといえるであろうか。このこ
 とを察知するためには、地域史的研究が一体実際にどう
 いう領域について顕著な業績をあげ、またその方法の中
 にどういう危険をふくんでいるかを、反省してみなけれ
 ばならない。以下節をあらためて、その効用と限界につ
 いて考えてみよう。

三 地域史研究の効用と限界

まず最初に、地域史的な研究が、いままでにその威力
 を発揮したのはどういう分野であるかについて概観して
 みよう。

いうまでもなく地域史の研究は、各地域の比較的小規
 模な社会集団が、国民経済的な発展法則や国家的スケー
 ルでの法制だけではつかめない、ややちがった発展リス
 ムをしめし、その真義を知るためには、その地域社会や
 地域経済の特殊歴史的・社会的な諸条件が総合的に理解
 されなければならぬ、という観照が大前提となってい

る。これを別のことばで置きかえるならば、この大前提に適合した社会は、法制や経済や文化のうごきが、巨大な官僚制度や単一価格体系によって一色にぬりつぶされず、地方的分立への傾向が根づよいような場合において、最も効果的であることを意味する。

ところがヨーロッパにおける古典古代、特にローマ帝国の時代は、現実には雑多な民族、雑多な地域社会があったにしても、巧みな官僚制と立法による世界帝国支配であったため、地域の特殊性とか諸民族の歴史的個性というものは、すくなくともその盛時においては、決定的な重要性を発揮する余地がなかった。それと同様にまた、ヨーロッパにおける近代は、いうまでもなく国家統一の時代であり、とりわけ絶対王政以降の時期には、いかほどつよいローカル・カラーがあっても、そのこと自体が国家や経済・文化のうごきを左右するほどの力とはなりえなかったのである。従って当然、地域史研究に最も適合した時代は、さしあたり、古代帝国が滅亡して、まだどの地域が何を基盤にまとまりをつくるかわからない時代、ようやく各地に成立した王権が、いまだ民衆の法生活や経済生活の隅々にまでその規制力を発揮しえな

い時代、諸領域の割拠がつづいて、強力な統一王権が確立され難い時代、つまり中世紀がそれだということがわかる。かつてテオドル・マイヤーがこの学問をもって「中世紀の総合科学」(Gesamtwissenschaft des Mittelalters)と呼び、カール・レヒナーが「種々雑多な学問の総括」(Zusammenschau von verschiedenen Wissenschaften)と称したのは、このような事情のためである。

しかし同じ中世紀についてみても、さきに一言したように、イギリスとフランスおよびドイツとは、その政治史的なまとまりの在り方が、まるでちがった様相を呈している。イギリスではすでに十一世紀の後半からノルマン王朝の統一が保たれたが、大陸にはそのような事例はなく、フランスで十三世紀以降になってようやく国家統一のきざしが徐々に表面化したのに反し、ドイツではこれらと反対に、十三世紀後半からはテリトリウム(領邦)分立の状況が烙印づけられたのである。こうした政治史的発展過程の相違が、各地域の団体意識に反映し、ひいては民衆の自己主張の仕方に各国それぞれのちがいをひきおこすこととなった。その意味からして、ドイツ、スイス、オーストリアなどでは、大小無数の政治

的・法的形成体が、実はそのまま国制の発展と不可分の関係をもつ最も根づよい自己主張のまとまりとなり、フランス特にイギリスなどでは到底考えられない団体的感覺の強烈な伝統をつくり出した。地域史研究の業績が、上述したごとくイギリスとドイツで明瞭な相違をしめしているのは、現在の歴史意識のちがいにによるが、一つにはこのような理由のためである。

さてそれでは、ドイツの中世史研究において、地域史的な研究がいかなる効用を發揮したであろうか。この問題はなにぶんにも広範囲のことであり、また種々雑多な歴史補助学を援用してのことであるから、そのいちいちについて詳論することは到底不可能である。従ってここでは、まったく例示的に、前述した先覚者たちの業績を中心に、二、三の事例を挙げるにとどめたい。

その第一は、ヘルマン・オーバンによる古代末期から中世初頭にかけての、地域別トボグラフィーシユな分析の必要についての主張である。オーバンは周知のように、第一次大戦中、下ライン地方の史料にもとづくラント高権の成立過程をあとづけ、フランク時代からほぼ十四世紀末にいたる高権力の變遷を実証的に分析し、名著

『Die Entstehung der Landeshoheit』 Bonn 1920. を著わした人であるが、その後ドブシュやビレンヌによって、あのやかましい古代から中世への転換の問題が提起されるや、もっぱら下ライン地方の具体的な都市集落の事例を中心に、ジードルンク変容の意味をたずねることによって、この問題に個別具体的に対処すべきだ、という新しい方法をうち出した。そして最近においては、中世的な経済生活の基地となる地域がどこであり、その推進力となったものが何であるかを問うことこそ、われわれの最も大切な課題であることを指摘し、従来のような文化の「断絶か連続か」という抽象的な問題のたてかたに、すどい批判を投げかけたのである。

その第二の例は、テオドル・マイヤーによる中世初期の「自由民」に対する根本的疑問の提出である。ハインリッヒ・ブルンナー以来の一般法制史家は、綜じて法典——この場合はフランク時代の部族法典——の規定によつて古い時代の身分(シュテンデ)関係を割切り、動態的な身分のとらえ方にさほど注意をはらわなかった。ところが広い関心をもつ文字通りの「ヒストリカー」であるマイヤーは、一つには十二、三世紀における開墾・植

民による「自由民」の創設あるいは造出という事実にはアイディアを得、いま一つにはシェワールベンにある具体的なフンデルトシャフト——（この場合は今日のスイス領にあるワルトラムスフンターレ）——の成立過程を探知することによって、フランク時代における「自由民」に、国家領へ軍事奉仕の義務を負って屯田兵的に定着したものが多かったことを発見、このことから従来のいわば静態的な「自由民」観に、根本的な変革をあたえ、いわゆる「国王自由人」(Königsfreie)説を強調するにいたったのである。そしてこの新説のために、いままでのフランク王国の国制観が動揺を来たし、民衆におよぼす王権の作用や王の政策的意図が動態的にとらえられることとなった。

その第三は、前述ルドルフ・ケチュケによる荘園支配と農民集落形態との関係についての具体像の実証である。ケチュケはウェルデン修道院の土地台帳の編纂・考証から発して、ジードルンクの相違にもとづく所領管理組織の諸形態に気づき、また東ドイツ植民地域の徹底的な集落史的分析をおこない、やがてザクセン全土にわたるジードルンクと所領管理の関係を説明した。これはい

うまでもなく、いままでの荘園についての一律なとらえ方に対する批判であり、荘園支配が地域によっていかに多くのヴァライティーをしめすかを、歴史地理学的に立証したものと見えよう。

その第四は、フランツ・シュタインバッハによる中世中期における都市共同体と農民団体および裁判団体との関連についての解釈である。この問題も、いままでの法制史では、三者ともばらばらな取扱いをうけて来たが、彼のラインラントを中心とした具体的な考察の結果、三者のあいだの原初的なつながりがやや明瞭にされるにいった。問題はまた今後にのこされているが、もしこの線にそった地域史的研究がつけられるならば、教区との複雑な関係をもまじえて、今後さらに多くの問題解明に役立つにちがいない。その点、ボン大学を中心としたシュタインバッハの門下たちの研究に期待されるころが大きい。

最後にその第五は、オーストリアを対象になされたオートー・ブルンナーの、「ラント」(Land)の形成に関する一貫したみごとな把握例の提供である。いうまでもなく中世中期以降ドイツ史の最大課題の一つは、「ラント」

という領域的な政治的まとまりが、どうして何を基軸に成立したかを内面的に理解することである。プルンナーはウィーンに在任中、地域史研究の方法を身につけ、古ゲルマン以来の法制史・政治史に通じ、さらにマックス・ウェーバーの社会学的考案にも充分の理解をもつて、この大きな問題に、一つの最も模範的な新しい総合的見解を発表した。その同じプルンナーが、今日ハンブルク大学に転じて、シュレスウィッヒ・ホルシュタインやニーダーザクセンの地域史研究に没頭しつつ、これら北ドイツの「歴史地図」作製の責任者の一人となつていくことは、この学問が古い郷土史の段階をはるかにこえたものであることを立証して、はなはだ興味深い。

なおこのほか、現在ドイツ史学界の中堅をなしている四、五十歳代の人々の、一層地域史的な成果の数々について、語るべきところが多いが、いまはその機会でないから省略することにしたい。また地域史専門の多くの雑誌についても触れないで置こう。いずれにせよ、この研究に根ざした人たちの業績が、究極において、旧来の静態的な体系論を一応くつがえしてしまふ役割を演じていることだけは、動かせぬ事実である。そしてその際援用

される歴史補助学の多面性や包括性についても、わが国の歴史学界など想像もおよばぬ学界の協力体制が前提されていくこともみのがせない。

上述したところで明らかのように、地域史研究は国家統治の中央機関や王権の性格、役人制度などの考察には、ほとんど効果をもたないものであり、あくまでも地方的特色の顕著なものに適することがわかる。しかしその際注意しなければならないことは、一見国家法制として画一的にみえるものも——事実、中央の史料にそのように記されているものも——、詳細に検討してみると、その実、地方によってそのうけとり方や役人の実体がちがっている場合がすくなくないということである。フランク時代のグラーフ(伯)やグラーフシャフト(伯爵区)のごときがそれであり、これを中央の法令通りに画一的な制度とみることは絶対に許されない。ここでもまた、地域史研究の余地が充分にうかがわれる。

しかしそうしたことと並んで、いま一つ留意しなければならぬことは、中世における経済生活の多様性と同質性についてである。比較的未発達な中世紀の技術をもつてする限り、民衆の生活が最も大きな制約をうけたの

(15) 地域史研究の効用と限界

は、いうまでもなく各地域の自然的・地理的な諸条件であった。つまり彼等は、地質・土壤・環境などを人為的に変革して生産力を急増することが容易でなかったため、いきおいそれに服従し適合して、日々の生計をたてざるをえなかった。従って農村はもとよりのこと、都市的集落においても、そうした自然からうける規制が小さく、生産物の種類も生産力も、もっぱら地理的条件に左右されたと考えてよい。そのことからして、中世経済を考える際には、技術や交通の極度に発達した今日とはちがいが、まず何よりも、この宿命的な地理的・自然的諸条件の多様性ということに注目しなければならないのである。ライン河口やフリースラントの海岸地帯と、スイスやチロールの山岳地帯とに、画一的な経済段階をあてはめようとすることは、もともと無理な注文である。

しかしまたその他方において、中世社会は市場や交通の未発達な時代であるから、小集団や小地域は出来る限り自給自足の経済体制をととのえることを要請された。すなわち特産物生産にめぐまれた特殊な例外的地域をのぞいては、どの農村や荘園においても、大体において主穀生産にその重点が置かれ、その限りでは同質性が

一般的であった。葡萄の栽培がほとんどの荘園でおこなわれ、すっぱい悪質の葡萄酒がつくられていたのも、このことの証拠である。従って中世の経済生活に地域史研究を適用する際には、まさにこのような多様性と同質性の、相互に相反する性格の、具体的在り方を測定することが肝要である。

つぎに地域史研究が中世史の研究だけに限られたものであるかというに、必ずしもそうとはいえない。なぜなら、近世にはいってからも、その地域的特色が法的に経済的に、根づよく残存した国においては、中世同様に重要な視角を提供するからである。このことはドイツの各領邦やラントの研究についてもあてはまるし、わが国の各藩中心の研究——もちろんわが国の徳川時代については、ドイツなどとはちがいが、一方で藩のまとまりがあり、他方で江戸と大阪を中心とした全国的な経済や政治のまとまりがあったことを充分考慮しなければならぬが——にも、おそらくそのまま妥当するであろう。

また以上のような理由からして、この研究方法は、貨幣経済が滲透し、国民経済的統一が成立して、各地域の特性がいわば外側からの影響下に、漸次変質・変貌を余

儀なくされる時に、その効用が急にうしなわれることがわかる。すなわち自然的・地理的諸条件からの制約が、新しい外からの高次の影響のゆえに、もはや決定的な重要さをもたなくなるからである。交通・運輸の発達のごときも、この方法の効果を弱める大きな原因となろう。

またもしそれが、イギリスのような、早くから外国貿易の影響下に農村までも変質するようなどころでは、自国の全国的市場関係だけでなく、外国市場関係からも、大きな変化を余儀なくされるであろう。そうしたあかつきには、もはや実際において、この方法を一貫して適用することは、ほとんど不可能となるであろう。むしろその場合には、一般的な観点に立つ考察に、その重点が置きかえらるべきである。

最後にここで、この研究方法が内包している危険性ないし限界について一言して置きたい。

これについてもいろいろのことが予想されるが、研究領域の一般的な限界については、すでに上述したところから明らかであろう。従ってここではそれとは別に、実際に地域史関係の研究を読み、かつこれをおこなってみて、最も危険と感ずる点の二、三を指摘したい。

その一つは、歴史家自身が歴史補助学の専門知識をもちあわせていないため、これを十二分に利用・活用することが容易でないということ、逆にまた、考古学や地理学や言語学や民俗学の専門家たちが、歴史家の中で問題となつてゐる諸概念、例えば「ジッペ」とか「共同体」とか「領主」とか「封建制」といった種類の概念を、何の疑問もさしはさまないで不用意に使用するという点である。これは相互にこまつたことであるが、これを克服するためにも、われわれ歴史を学ぶもの自身が、一層広い知識の習得を要求されるであろう。

つぎに考えられるのは、地域史研究があまりにも細密化する結果、学問の極端なスペシャリスタ化とアトム化をもたらし、何のためにそれを研究しているのかのそもその目的が却つてうすらぐぐではないか、という危険である。研究がこまかくなると、いつの間にか一種の袋小路にまよい込んでしまい、そこから脱け出すための精神緊張が容易でないことは、しばしばわれわれの体験するところである。またこの危険が増大すると、歴史研究というものが、大きな目的をみうしなつたスペシャリストと、具体的史実の分析を知らぬ歴史思想家ともいうべ

きものに両極分解し、歴史が一部の思想家によって、かたよった愛国心やまちがった国民教育に濫用されることとなりかねない。大戦中のわが国の歴史学や、ナチス史学の玉石混淆ぶりが、この事情を裏書きしている。かつてエドゥアルト・シュプランガーが、地域史をもつて“totalisierende Wissenschaft”と名づけ、その国民教育的価値を強調したことがあるが、一歩間違えばこのことはとりかえしのつかない危険を招くであろう。

それゆえ、正しい地域史研究を遂行するためには、研究者自身、一般世界史の発展法則やその国家、その民族の歴史に対し、持続的な実践的・主体的意欲と、一応の体系的見通しとをもっていないならならぬ。そして対象としてとりあげた史実が、(一) 具体的にどうであつたかという問題と、(二) 概念体系の中でそれが何を意味したかという問題とが、元来ちがうはずだということを、よくよく心得てかからなければならぬ。同時にまた、初心者、その国の一般史についての常識さえ持たないで、ただこまかいことさえ知っておれば、直ちに専門家となれるのだというような、根本的な錯覚に陥らぬことが肝要である。これは実際問題として非常にむずかしい

ことであるが、ヨーロッパの学者の広い常識とくらべて、一層その感が深い。

しかしそうはいっても、地域史研究がさかんになると、国際政局のうごきにきびしくさらされているような国の歴史家ならばとにかく、比較的安泰した小国の歴史家の中には、昔ながらの郷土愛からぬけきれず、自国の小世界に安住してしまふ危険がうかがわれる。今日スイスやオーストリアのチロール地方の大学で出される出版物の中に、ややこれに類するものが多いのは、必ずしも危険な現象とは考えないが、歴史家のスケールやヨーロッパ人のヴァイタリティーという点からみると、いかにも視野の狭い、伝統に定着したうしろ向きの姿勢のごとく思われてならない。

従つてこれらもろもろの危険を克服するためには、なんとしても歴史家自身がまず社会科学的な総合的観察へのきびしい実践的意欲をうしなわれないことが前提であり、その上に立つて、諸多の学問分野の面からも、地域的なひろがりからも、出来るだけ組織的な協力体制をうちたてる必要がある。もしこの二つの条件が満たされない時には、折角の地域史研究も、到底、十九世紀

のさかんな歴史意識にとって代ることは出来ず、十九世紀的な理論体系に代る新しい、より適合した理論を組み立てることも、望めないであろう。このことに関連して私は次節で、わが国の歴史研究の将来につき、率直に若干の希望を述べてみたい。

四 わが国歴史学界への希望

以上私は、西ヨーロッパ特にドイツを中心に、地域史的研究が主として中世史研究の一つの主流をかたちづくって来た事情と、この研究法の効用並びに限界について略述した。これをわが国の歴史学界にくらべてみると、わが国においても戦後「地方史研究」がめざましい発展をしめし、ヨーロッパにおけると同様に、ディレクタント的な郷土史が、科学的な「地方史」——私のいう地域史——にその席をゆずったといつて過言ではない。これはまことによきことばしいことで、今後この方面のすぐれた研究が、どしどし中央史壇を活気づけることと思つたが、研究者の心構えとか、方法論、あるいは研究体制の未発達という点で、西ヨーロッパ史学界とくらべて、なお工夫反省すべき多くの問題があるように思われる。

そのいくつかを挙げてみると、その一つは、いままでの地方史研究は、ほとんどすべて社会経済史の分野に限られ、法制史や政治史あるいは文化史との関連における総合的考察の努力、ひいてはそこから新しい「問題」をひっぱり出す努力が欠けていたのではないかという問題である。これはわが国の歴史学界が、戦後特にマルクス主義的歴史観の影響下に立ち、民主化や近代化の課題をめぐって、西ヨーロッパなどでみられぬ活潑な実践的問題意識を内に蔵していたという事情から、当然の傾向であろうと思われるが、しかし経済発展の理論や段階規定だけでは、日本社会の特質、日本人の法意識、日本の政治的変遷の特色などはつかめないはずである。つまりそういう観点からだけでは、かえって実践理論の具体的実践性がみうしなわれる危険がある。そこで最近ようやく権力構造と社会経済との関連がするどく追求され、その意味で法制や政治のはたらき、団体意識の特性なども問われて来たが、そうした地域史的個別研究は、西ヨーロッパ各国にくらべ、まだまだ比較にならぬほど僅少であるといわざるをえない。地域史関係の年々発表される論文数も、いまのところドイツ史学界の数十分の一にも達

(19) 地域史研究の効用と限界

していない現状である。

つきには前節でも一言したように、地域史研究の細部にはいつてゆくと、いろいろの問題のウエイトがわからなくなるほどの錯綜した諸事実の集積にぶつかると、その際大切なことは、それが本来「どうであったか」ということと、概念体系の中で、それがはたして「何を意味するか」ということを、しっかりと見分ける社会科学的な洞察力をみかく必要があるという問題である。歴史研究一般の最も基本的な問題は、常にこの点にかかっているが、しかし地域史的研究を読み、かつ遂行する際には、一層このことについて留意しなければならない。

第三には、歴史家と歴史補助学の専門家とのあいだの協力的ないし相互理解が欠けているのではなからうかという問題である。例えば考古学は、決して先史時代だけの学問ではなく、王朝時代から中世末期にいたるまで、歴史家にとってのみがすことの出来ぬ豊富な素材を提供してくれるはずである。また民俗学は、われわれの祖先のもののお考え方や社会意識を知る上で、無限のヒントをあたえてくれる学問である。それにもかかわらずが国では、ヨーロッパの史学界に比して、これら相互の協力や

理解の度合はきわめて低いように思われる。もし文献や古文書だけによるのでなく、そうした補助学を縦横に援用するならば、一層ゆたかな歴史の画像がうかびあがるにちがいない。またわが国で一向にさかんとならない地名学や集落史学のごときも、人文地理学者だけの仕事と考えないで、もっと歴史家の関心を惹くべきであろう。

第四には、こんどは歴史研究者相互の協力が一層緊密になる必要があるという問題である。古代・中世・近世とか、日本史・東洋史・西洋史といった大学の古い講座の分類法は、見方によってはほとんど無意味なものとなっている。それはあくまでも便宜上の分類であり、歴史発展の大きなすじみち、特に日本社会に一貫した特色の認識のためには、却って不便な分類とさえ考えられる。従ってそうした分類や専門にとらわれることなく、歴史研究者自身、もっとフレキシブルな問題意識を中心に、強力な仲間体制をうちたてるのが、なんといっても目下の急務ではなからうか。

第五に、協力的体制の必要に関連してただちに気づくことは、歴史研究を容易にし、研究者の無駄をはぶき、研究水準をいわば国民的スケールで高めるための国家的配

慮が、ほとんどどこかされていないという点である。まったくの一例をドイツにもとめると、ドイツでは各州にある大学を中心に、その州の「歴史地図」(Historischer Atlas)——地図といっても、これは一枚の地図をつくることではなく、日本でいえば大体自然村落十個ぐらいを単位とした小地域の、徹底的な地域史を計画的にまとめ、あらゆる角度からその地域の発展をあとづけ、豊富な地図を附録した研究書であり、一つの州について、いずれも数十巻が予定されている——を製編纂しているが、その基礎となるものとして、各都市にその地方の古文書をあつめた「文書館」をつくらせている。わが国においても、例えば各府県単位に全国の「歴史地図」作製の大計画と予算をたて、各大学にその編纂本部を置き、中央で研究会を催し、さらに地方都市に文書館を設置して散佚のおそれある公私の古文書をここにあつめたならば、研究者は知らず知らずのあいだに協力体制にはいるのではなからうか。この方針をたてることなく、研究者個人の任意の研究だけにまかせていたので、いつまでたっても全国的規模での客観的な史実の確定はのぞめないであろう。イギリスの前掲『ヴィクトリ

ア・ヒストリー』の偉大な業績なども、この際あらためてみなおさるべきである。歴史学研究の基礎構築のためにも、あるいはまた健全な歴史意識の育成のためにも、私はこの際いわゆる庶民史料の計画的な蒐集と利用策をたてるべきだと確信する。

これを要するに十九世紀以来の歴史学は、いまやザツハリツヒな研究の必要を痛感して、今世紀にはいつてから地域史研究という新しい分野をきりひらいた。それには冒頭に述べたような「ヨーロッパ」の問題がからみあっているが、ヨーロッパでは、およそ「歴史家」と呼ばれるほとんどすべての学者は、いずれもこの研究に大きな関心をいだき、そこからもたらされた成果を無視して論をすすめることが不可能となりつつある。しかしそれにもかかわらずこの研究法は決して万能薬ではなく、その対象や時代について、おのずから限界をもっていることが明らかとなった。われわれとしては、このような効用と限界をみきわめ、そこに含まれる種々の危険をも充分警戒しながら、歴史具体的なものを認識し、そこから比較を通じて一般的・理論的な意味を汲みとり、従来のいわば静態的な歴史像を、もっと動態的に見直す工夫を

つづけなければならない。その大きな目標を達成するためにも、私はわが国の歴史学界が、この際もっと腰をすえた大事業を企画すべきではないかと考える。ヨーロッパ史を学ぶものの単なる夢物語としてうけとられることをおそれながら、あえて私見の一端を率直に述べてみた次第である。

追記 ドイツを中心とした地域史研究の方法や動向については、最近多くの論文が発表されている。私が本稿を草するに際して参考した一、二の代表的ものを挙げると、つぎのごとくである。

- K. *Lachner*: Sinn und Aufgaben geschichtlicher Landeskunde. in: *MIÖG*. Bd. 58, 1950, S. 159—184.
W. *Schleieringer*: Verfassungsgeschichte und Landesgeschichte in: *Hessisches Jahrbuch f. Landesgeschichte*. Bd. 3, 1953, S. 1—34.
Th. *Mayer*: Der Wandel unseres Bildes vom Mittelalter. Stand und Aufgaben der mittelalterlichen Gesellschaftsforschung. in: *Blätter f. dt. Landesgeschichte*. Bd. 94, 1958, S. 1—37.

(一九六一・一二・二三) (一橋大学教授)